

埼例規第6号・少

平成13年2月8日

埼玉県警察本部長

少年被疑者等の指紋等採取及び写真撮影実施要領の制定について（例規通達）

（概要）

本通達は、適正な少年被疑者等の指紋等採取及び写真撮影を実施するための要領を定めている。